令和7年度はだのクリーンセンター　焼却灰放射能濃度

単位：Bq／kg

測定月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主灰※1	ヨウ素131	未検出	未検出										
	セシウム134	未検出	未検出										
	セシウム137	未検出	未検出										
	セシウム合計	未検出	未検出										
飛灰※2	ヨウ素131	未検出	未検出										
	セシウム134	未検出	未検出										
	セシウム137	16.7	22.0										
	セシウム合計	16.7	22.0										

【使用測定器：ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ社製】

※1　ごみを燃やした際の燃えがらのことで、焼却炉から排出される灰のことをいいます。
※2　ろ過式集じん機などで捕集した排ガス中に含まれるばいじんのことをいいます。
※3　放射能濃度の基準値は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則第14条(平成23年12月14日環境省令第33号)」により埋立処分できる基準の8,000Bq/kg以下とされています。